平成２２年（フ）第９号
福岡県飯塚市横田302番地１フラット５三村17号、前住所福岡県飯塚市横田343番地24
破産者　田中　昭生
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１１号
福岡県飯塚市横田343番地24
破産者　田中　和則
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１５２号
福岡県飯塚市横田343番地24
破産者　田中　畝美
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第１１２号
福岡県飯塚市相田184番地６、前住所福岡県飯塚市相田181番地56
破産者　堤　　久代
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第４０号
埼玉県新座市栄５丁目７番10号サントピア大泉305号室、申立時の住所鹿児島県姶良市東餅田1497番地４
破産者　山元　道夫
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
鹿児島県伊佐市大口里2989番地５　朝日団地３棟404号
破産者　坂元　建二
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第５号
東京都葛飾区堀切３丁目13番15号　ハマースミス301号、開始決定時の住所茨城県結城市大字北南茂呂1257番地
破産者　関　　和夫
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第４１９号
埼玉県熊谷市曙町２丁目15番地　ハートピアＡＫＩ　１－Ｅ
破産者　松本喜代作
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２２１３号
京都市北区紫竹西南町58番地の19
破産者　岡　　哲平
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５０１号
宮崎市吉村町孫堀甲2009番地１、開始時の住所宮崎市新別府町薗田127番地12
破産者　石井　健士
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３０号
鹿児島県薩摩川内市田崎町630番地　グランシニアマンション風音101、申立時の住所鹿児島県薩摩川内市若葉町３番５号
破産者　耳田　京子
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第４８号
佐賀県伊万里市東山代町長浜1814番地323
破産者　増輪　　忍（旧姓川田）
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第２号
佐賀県西松浦郡有田町南原丁13番地６
破産者　江島　政司
1　決定年月日　平成24年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第２５号
佐賀県杵島郡白石町大字福田2596番地３
破産者　北村晃久仁
1　決定年月日　平成24年７月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第４２号
佐賀県藤津郡太良町大字糸岐1521番地１
破産者　石本　義明
1　決定年月日　平成24年７月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１６０号
栃木県那須塩原市二区町403番地16
破産者　諏訪美咲恵
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１９７号
栃木県那須塩原市塩原2417番地　八汐団地Ａ－５
破産者　大竹美喜枝
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２１９号
栃木県宇都宮市細谷町430番地100　第３グリーンハイツ10号
破産者　黒川　玲子
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２２３号
栃木県宇都宮市末広２丁目13番19号　末広市営住宅３号棟402号
破産者　位田　健二
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２３４号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目1028番地　市営住宅３－1032
破産者　小島　正崇
1　決定年月日　平成24年７月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３２号
岩手県北上市相去町土井30番地21、前住所岩手県北上市相去町町浦15番地２
破産者　佐藤　郁夫
1　決定年月日　平成24年７月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部